

第三者評価（結果）報告書（総括）

総括	
対象事業所名	わさび
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	神奈川県川崎市多摩区
設立年月日	平成 27 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 7 月 ～ 平成 31 年 2 月
公表年月日	平成 31 年 2 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>（ホームの概要）</p> <p>グループホーム「わさび」は、平成 27 年 4 月開設の新しいホームで、知的障害の男性 5 名（定員 5 名）が生活しています。隣接して翌年 8 月には「わさびⅡ」が開所しています。事業所は、小田急小田原線・JR 南武線「登戸駅」から徒歩 10 分程の閑静な住宅地にあり、2 階建てのホーム専用の一戸建ての建物です。</p> <p>「わさび」という名の由来は、建物のオーナーが寿司店を経営していたこともあり、利用者が「主人公」になり、グループホームは「脇役」となるように名づけられました。運営法人の「社会福祉法人なごみ福祉会」は、障害の有無・種類、程度を問わず地域の中で活動し、生活することを目的として活動しており、46 年の歴史があります。保育園、障害者日中活動、グループホーム、ヘルパーステーション他、各種の事業を区内外で展開しています。</p> <p>（ホームの運営方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の程度や種別に関係なく、その人らしい生活が送れるように支援します。 ・ 生活にメリハリのある楽しみを持った生活が送れるように支援します。 ・ 身の回りのことができなくても入居は可能です。できることはやっていただき、できないことはサポートをしていきます。 ・ グループホームに興味はあるが、どのような生活をしているか不安な方を対象に、体験入居を実施しています。 <p>（支援にあたって努力・工夫している点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害の方は、経験から出来る事が増えていきます。無理して出来る事を増やそうと考えるのではなく、本人が「やってみたい」などの気持ちを大切に支援に取り組んでいます。 ・ 食事は利用者の嗜好や食事量に配慮し、また、健康状態にも注意し調理しています。調理では、マンネリ化しないようにしています。 ・ グループホームでは「何かをできるようにするところではない」ことを入居前に伝え、指導といったことはしない。生活していくうちに「やってみたい」といった自尊心を大切にするように心掛けています。 ・ 利用者には、なるべくルールを少なくして居心地良い空間づくりをしています。 ・ ホーム行事として、一泊旅行、日帰り旅行、クリスマス会、誕生日の人のリクエストメニューなど 	

を実施しています。

- ・月1回サービス管理責任者、世話人、調理人によるホーム会議、年3回の世話人会議、調理会議を行い、サービス提供の考え方を共有しています。利用者の生活の安心・安全、生活のしやすさ、楽しさを生み出せるよう話し合いをしています。
- ・現在なごみグループホームを利用している人が22名おり、その中で一人暮らしを希望している人もいるため、グループホーム「わさび」にサテライト住居を設置することにしています。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<p>①利用者には「さん」付けで呼びかけ、丁寧な言葉かけを心掛けています。命令語や禁止語の使用はしていません。</p> <p>②障害者扱いはせず、利用者と同等の目線、立場に立って接し、優越的な言動や態度を取らないように気を付けています。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>①利用者との個別面談を行い、希望や意見を聞くようにしています。</p> <p>②個別支援計画は、1年ごとに見直し作成しています。計画の策定に当たっては、ケース会議を開催し、半年ごとにモニタリング、評価を実施し、利用者や家族と面談して意向を確認しています。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>①金銭管理は、一律でなく利用者それぞれの特性に応じた管理を行っています。小遣いを含めた金銭管理契約書を締結しています。</p> <p>②苦情解決体制についてはリビングに掲示し、利用者への周知を図っています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①地元の自治会に加入し地域行事に参加すると共に、ホームの行事にも地域の方々の参加があり交流しています。</p> <p>②地域の方々ときちんと挨拶を交わし、信頼関係を築くよう努めています</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①利用者と契約時に説明する「共同生活援助重要事項説明書」には事業所概要、事業の目的と運営方針、職員体制、グループホームサービスの概要、苦情申し立て先、非常災害時の対策等を載せサービスの概要を伝えています。</p> <p>②月1回サービス管理責任者、世話人、調理人によるホーム会議、年3回の世話人会議、年3回の調理員会議を行っています。サービス提供の考え方を共有し、利用者の生活の安心・安全、生活のしやすさ、楽しさを生み出せるよう話し合いをしています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①スタッフの勤務条件や職務内容は適正なものになっています。世話人の業務範囲を明確にしています。世話人や調理員、スタッフの要望を考慮してシフトを組んでいます。</p> <p>②県社会福祉協議会や川崎市、法人が主催する研修に参加できるよう、シフト調整をしています。研修内容はキャリアパス講習、強度行動障害、虐待研修、</p>

	<p>自閉症、意思決定支援等があります。非正規職員は「より良い支援のヒント」というテーマで研修を受けました。</p>
<p>7. 日常生活支援</p>	<p>①服薬支援をしています。薬は所定の場所で管理し、飲み終わった後の空袋を回収し、複数のスタッフが確認するチェック体制を取っています。</p> <p>②就労は本人の意思を確認しながら支援を行っています。ハローワークにスタッフが同行したり、アドバイスをしています。</p> <p>③家族と連絡を密にし、利用者に寄り添う支援を行っています。年2回家族出席のカンファレンスを実施しています。</p>